

平成26年における海洋汚染の発生状況（速報値）！

平成26年における第五管区海上保安本部管内における海洋汚染の発生確認件数は42件で、平成25年の39件から3件増加しました。

海洋汚染の詳細は以下のとおりです。

- ・ 海洋汚染の発生確認件数のうち、90%が油類による汚染
- ・ 排出源の特定に至った29件のうち、93%が船舶からの排出
- ・ 船舶からの排出のうち、33%が海難、30%が過失、22%が故意による排出

このことから、海洋汚染の防止のためには、人為的要因(故意・過失)及び船舶海難に起因する船舶からの油の流出防止が重要であるため、当本部においては、引き続き、海事関係者、漁業関係者等に対して海洋環境保全の指導・啓発活動を展開していくと共に、船舶海難の防止に努めていくこととしていきます。

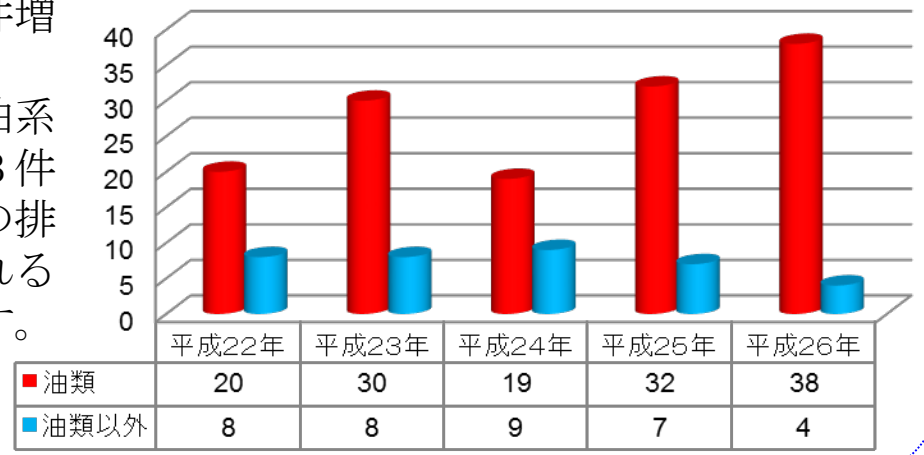
1 汚染物質別

発生確認件数42件を汚染物質別に見ると、油類による汚染が38件で前年32件に比べ6件増加し、全体の90%を占めています。

油類による汚染38件の内訳を見ると、重油系13件、軽油系11件、ビルジ4件、潤滑油3件、作動油2件、不明5件で、この内、船舶からの排出による汚染が23件あり、船内で取り扱われる油類に起因する汚染が高い割合を占めています。

油類以外による汚染は4件（前年7件）で内容は廃棄物4件となっています。

海洋汚染の発生状況の推移

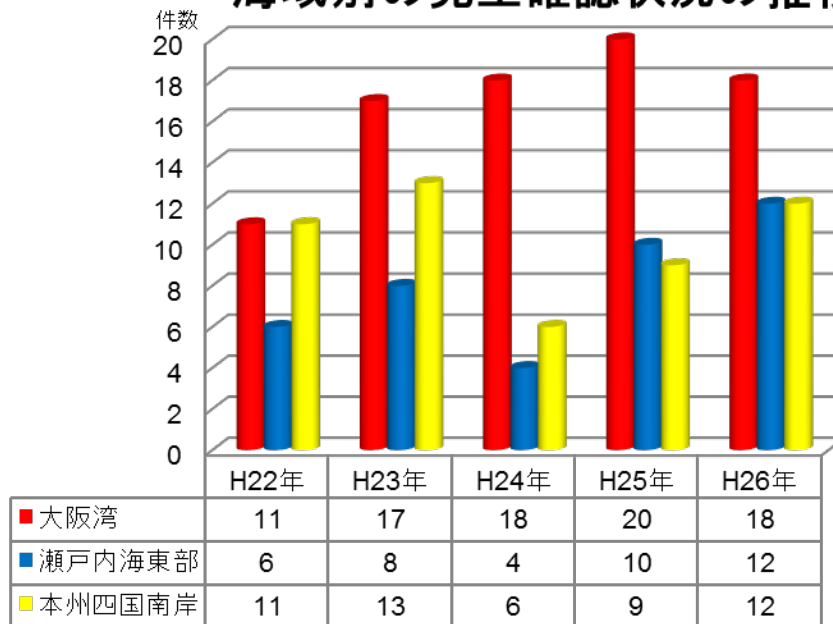


2 海域別

発生確認件数42件を海域別に見ると、大阪湾が18件で（前年20件）全体の42%を占めています。

続いて、瀬戸内海東部が12件（前年10件）、本州四国南岸12件（前年9件）となっています。

海域別の発生確認状況の推移

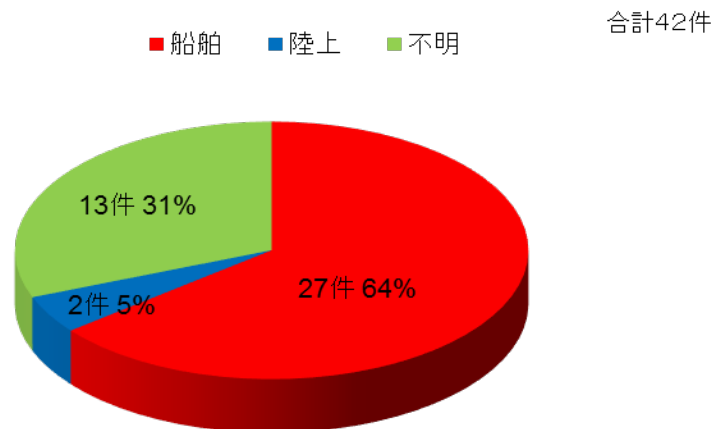


3 排出源別

発生確認件数42件を排出源別に見ると、船舶からの排出が27件と前年25件からやや増加しています。

続いて、陸上からの排出が2件（前年7件）、不明が13件（前年6件）となっています。

排出源別の発生状況



4 原因別

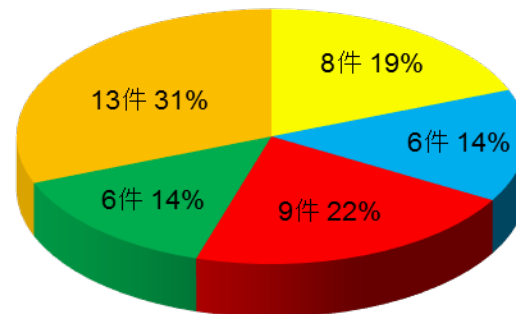
発生確認件数42件を原因別に見ると、燃料給油及び移送時におけるバルブ操作等の取扱不注意により排出させた「過失」によるものが8件（前年12件）、経費や手間を惜しんで違法に排出した「故意」によるものが6件（前年6件）で、これら人為的な要因によるものが全体で14件、33%を占めています。

続いて、海難9件（衝突3件、浸水2件、火災2件、転覆1件、爆発1件）の発生に伴い燃料油やビルジ等の油類が海洋に流出したものが全体の22%となっています。

原因別発生確認状況の推移

合計42件

■ 過失 ■ 故意 ■ 海難 ■ 破損 ■ 不明



排出源が船舶からの排出の内訳

合計27件

■ 海難 ■ 過失 ■ 故意 ■ 破損

